

# 水防月間20周年記念

## 水防シンボル マーク募集

今年は「水防月間」が制定されて20周年です。  
国土交通省ではその記念行事として、「水防」についての  
シンボルマークを公募することといたしました。

新たなシンボルマークを制定し、水防の  
意義及び重要性について広く国民の関心  
を喚起する広報活動に使用いたします。

多数のご応募を  
お待ちしております。

※詳細な募集要領は裏面をご覧ください。

私たちの住んでいる日本は、雨量が多く、急な傾斜が  
多い等の条件により、常に洪水が発生しやすい危険  
性をもっています。

各地域では、昔から生命や財産を水害から守るため  
治水対策が行われていますが多くの費用と長い期間  
が必要とされるので、まだまだ水害を根絶するにはた  
っていません。そこで、機敏な対応で水害を未然に防ぎ、  
また被害を少なくする「**水防活動**」が自分たち  
の地域を守るうえで重要な役割を担っているのです。

水防活動は  
恐ろしい水害から  
安全な暮らしを守ります。



▲写真は水防訓練の様子です

▶平成19年度水防月間ポスター



水防って  
何だろう?

突然洪水などが起きたとき、人命や財産を守るため、その地域に住んでいる人々がさま  
ざまな技術で被害を最小限に食い止めようと活動することを**水防活動**といいます。  
状況に応じて、最適な水防工法を実施します。

### 水防工法

状況に応じて最適な水防工法を実施します。  
堤防の決壊を未然に防いだり、水害を最小限に食い止めるのが目的です。



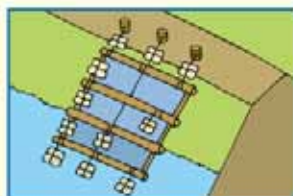
#### ■木流し工法

水の流れが急なとき、枝葉のよく繁った木を川に流し水の勢いを緩やかにして堤防が崩れるのを防ぎます。



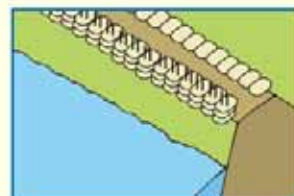
#### ■月の輪工法

堤防の裏側に水が漏れたとき、半円形に土のうを積んで、川の水位と漏れた場所との水位差を縮めて圧力を弱め、水漏れが広がるのを防ぎます。



#### ■シート張り工法

水の流れて堤防がけずり取られたり、水が漏れたりしないように、防水シート(マット・畳・むしろ等)を張って堤防を守ります。



#### ■積み土のう工法

堤防の上に土のうを積み上げて、水が堤防を越えるのを防ぐ工法です。水防工法の基本ともいえる工法で、ひとつの土のうには、20~30kgの土や砂が詰められ、様々な工法にも使用されています。

# 「水防シンボルマーク」募集要領

## 1. 趣旨

水防の重要性を国民へ周知し、さらなる水防思想の高揚を図り、水害の未然防止と軽減に資するため、5月1日～5月31日（北海道は6月1日～6月30日）を水防月間と定め、各種イベント等を実施しています。

今年は、「水防月間」創設20周年に当たるため、その記念行事として、「水防」をイメージした未永く親しみやすいシンボルマークを募集し、最優秀作品を平成20年度以降の広報活動（ポスター、チラシ等）に使用させていただきます。

## 2. 募集要項

### ①シンボルマーク（デザイン）の条件

- (1) 水害を未然に防止する水防活動や水防を象徴する工法・技術等、「水防」をイメージできるデザインであること。
- (2) 大きさは縦15cm×横15cmの枠内におさまること。
- (3) 色彩は自由とする。ただし、縦2cm×横2cmに縮小した場合及び白黒印刷した場合でも使用できるものが望ましい。

②応募資格:特になし（1人何作品でも可としますが、紙面1枚につき1点の応募に限ります。）

③応募方法:A4判用紙中央部にシンボルマークを記載し、作品の裏面に必要事項（「作品の説明文（作品の趣旨等）」「住所」「氏名（ふりがな）」「年齢」「電話番号」）を記載して下さい。デジタルデータで作成された場合は、プリント（裏面に必要事項を記入）とあわせ画像データ（JPG形式にて3MB以下）を応募先まで郵送して下さい。

※郵送料は応募者ご自身の負担とさせていただきます。

④応募期間:平成19年9月28日（金）まで

（当日消印有効）

### ⑤応募上の注意

- ・応募作品の使用・著作権は、国土交通省に帰属します。
- ・応募作品は、他の商標等と類似しない、応募者本人が作成した未発表のオリジナル作品に限ります。

- ・応募作品は、返却いたしません。
- ・募集要項の条件に満たないものは審査の対象外とさせていただきます。
- ・最優秀賞の作品は、事務局にてデジタルデータとして処理を行った後、本人の確認を得たうえで、正式な「水防シンボルマーク」のデザインとさせていただきます。

作品例)



※現行のマーク  
河川からの水のおふれを防ぐため、水防団員が土のうを積んでいる様子をイメージしています。これに代わる新たなシンボルマークを募集します。

3. 審査員:審査員は、美術専門家、マスコミ関係者等で構成する予定です。

4. 発表方法:10月に決定後、入賞者には直接通知するとともに、国土交通省ホームページや機関誌等に掲載します。

5. 作品使用:最優秀作品は、平成20年度以降、「水防月間」のポスター、チラシ等で使用します。

6. 賞: 最優秀賞	.....	1点	賞状、20万円
優 秀 賞	.....	3点	賞状、3万円
佳 作	.....	3点	賞状、2万円
そのほか特別賞			

7. 表彰:主催者である国土交通省から賞状を、協力団体から副賞を贈呈します。

○送付先  
〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3  
国土交通省河川局防災課内「水防シンボルマーク」募集係 行  
○問い合わせ先  
国土交通省河川局防災課水防係 03-5253-8111（内線35738）  
<http://www.mlit.go.jp/river/index.html>

キリトリ（作品の裏面に貼り付けて下さい）

## 水防シンボルマーク応募用紙

●氏名 （ふりがな）

●年齢

●作品の説明文（作品の趣旨等）

●電話番号

●住所 （〒 - ）